

〔研究論文〕

杉村廣蔵『経済倫理の構造』(1938)再評価の視点 —杉村「経済哲学」の今日的意義—

小坂 勝昭

〔Article〕

Reevaluation of Sugimura's "The Structure of Economic Ethics" (1938) : The Modern Significance of Economic Philosophy and Ethics Proposed by Kozo Sugimura

Katsuaki KOSAKA

Abstract

The object of this paper is to make clear the position and theoretical contributions of Sugimura's concepts of economic philosophy in modern times. During the recession that began last year, Japan's foreign trade has reached a state of financial panic. And in Japan, the unemployment rate has been increasing rapidly resulting in a depression. In our everyday lives, what is needed? For us, what might be the most important thing: making money or living a simple and frugal life? The most important thing is how to live. So in these times we must reevaluate the classic theory of economic philosophy proposed by Sugimura.

Contents

- (1) Crises of Modern Capitalism.
- (2) Why we must take an interest in the theory of Economic Philosophy written by Sugimura in 1938.
- (3) Economic Philosophy of Souda and Sugimura.
- (4) Conceptual Analysis of Sugimura's theory about Economic Ethics.

I. 問題提起—資本主義の危機

百年に一度と言われる世界的規模の経済恐慌は、ヘッジファンド、サブプライム・ローン（信用度の低い人向け住宅金融）、金融工学、などのノーベル賞級の「新手法」によってこの10年ほどの間に繰り広げられてきた実物経済の裏付けのない「金融投資活動」の結果として引き起こされた。金融市場で繰り返された切り貼りによるヘッジファンドを中心とする「投資活動」は次第に疑念を引き起こし、金融資産の評価を中心とする経営の在り方をめぐり批判や非難が続出し始めた。我が国でも企業の「粉飾決算」、「偽装事件」、「脱税」などの不正な「悪徳経営」が人びとの失望を引き

起こすことが多かったところへアメリカの金融・証券の経営悪化が押し寄せ、一挙に金融不況へ突入したために社会に与えた影響は大きかった。日本企業は、「経営の先行きが見えない」ことを理由に人件費の削減を図ろうとし、大企業の「派遣切り」や、中堅企業の「新卒の採用内定取り消し」など「企業の社会的責任」が問われるとの社会的非難が出始めている。経団連の対応も「ワークシェアリング」を提案するなど人びとの納得を得るには至っていない。金融不況に対して守る術がないという状態が日本中に蔓延し、中小企業の倒産も相変わらず減ってはいない。

リーマン・ブラザーズ、AIG などのアメリカの大企業の CEO たちのボーナスが巨大な額であることが次第に明確になり、倒産寸前の企業の経営者達がなぜ法外な収入を得ていたのかに対してもオバマ大統領が苦言を呈したことや、上院議員が批判的な態度を表明したことも記憶に新しい。こうした状況を踏まえ、今日の資本主義が崩壊したものと評価する経済学者や、資本主義の進むべき方向性を探ろうとする著作が現れ始めたことも事実だ⁽¹⁾。人びとに健全な生活を約束しない限りどのような経済・社会システムであっても評価されず、存続する筈はない。人間の生活にとって「経済とは何か」、その役割は何か、が改めて問われている。しかし、事典の「経済哲学」という項目を調べようとしたが、驚くことにこの「用語」は古典的な『経済学辞典』(大阪市立大学編)から既に消えており筆者は戸惑いを禁じ得なかった。

- (1) 中谷巖『資本主義はなぜ自壊したのか』集英社インターナショナル、2008。
P. クルーグマン(北村行伸編訳『資本主義経済の幻想』ダイヤモンド社、1998。
Robert B.Reich, Supercapitalism—The Transformation of Business, Democracy, and Everyday life, Vintage Books, N.Y., 2007.(ロバート・B /ライシュ(雨宮寛・今井章子・訳)『暴走する資本主義』東洋経済新報社、2008.)
原丈人『新たな資本主義』PHP 新書、2009。

II. いまなぜ杉村廣蔵なのか

II-1. 日本経営倫理学会「企業行動部会」の活動

筆者の所属する「日本経営倫理学会」(JABES)の「企業行動部会」においても、こうした最近のアメリカ的経営の実態をどう判断し、評価すればいいのかについて議論百出である。「短期的な成果主義」を望ましい経営方針として導入してきたわが国の企業経営者も成果主義が従業員にとって決して満足できる状態を与えるものではないという実態が次第に明らかになりつつある⁽²⁾。アメリカでは、経営を委ねられた CEO 就任予定者が就任時にストックオプションなどの報酬を受け取ることが契約条項として定められているという。

日本的な常識や日本的経営を基準とすれば、こうしたアメリカ企業の経営者に与えられる「成功報酬」は異常というほかはない。企業行動部会の研究テーマは「CSR とは何か」、「杉村廣蔵の経済倫理とは」、等々、テーマは多岐にわたるが、最近の議論はアメリカ的経営の在り方を巡るものが圧倒的に多い。

こうしたアメリカの「経営者の特権」が次第にアメリカ資本主義を蝕み、崩壊させることは確実である。1997年、ストックオプションを禁じた我が国の経営のほうがまだ健全性を有すると考えるのは早計すぎるであろうか。アメリカの契約主義も日本人には理解しがたい。ストックオプションなどの行き過ぎた報酬に依存する経営に失望するとともに、もはや「文化の相違」であると片付けるだけでは済まない。今こそ企業の本来的べき正しい姿とはどのようなものかが問われるのだ。企業の倫理、企業の社会的責任が問われる所以である。こうした危機の時代に経済哲学が問われ、

経営倫理の所在を明確にすることが正しい社会認識を可能にするのではないか。日本経営倫理学会「企業行動部会」の3月の例会で杉村廣蔵の「経済哲学」について研究することが上原部長によって提案された。こうした時代に、「いまなぜ杉村廣蔵なのか」が問われるであろう。彼の『経済哲学の基本問題』（1935）、『経済倫理の構造』（1938）などの著書が執筆された時期は、戦前の、日本が列強に伍して大陸進出を企てようとしていた時期であった。明治維新以降、我が国の経済、政治、文化、そのいずれもが先進国であるヨーロッパやアメリカのそれに学ぶ、という姿勢をとりつつ、他方で我が国独自の社会、文化、思想、にも見るべきものがある筈という視点に立って当時の大陸進出に複雑な思いを持っていた知識人は多かったはずである。最近、日露戦争に勝利したことが結果的に無謀な第二次大戦へ突入する要因になったと主張する歴史学者も現れ、そうした解釈を受け入れるか否かは置くとして、覇権大国であるロシア、アメリカに囲まれ、日本の進むべき方向が摸索され始めた時期に杉村は師である左右田から「経済哲学とは何か」を学んだ。

(2) 『日経ビジネス』2009年5月11日号の特集「成果主義の逆襲」参照。

冷泉彰彦『アメリカモデルの終焉』、東洋経済社、2009.の第一章「なぜ日本の成果主義は失敗したのか」を参照。

II - 2. 一橋大学の「21世紀フォーラム」

この時期の一橋の「経済哲学」の隆盛をどう解釈するかという問題意識を持ちながら、杉村の業績が今日の時代に取り上げられるべき「価値」があるか否かを明らかにするべく文献収集を行ってきた。文教大学図書館を通して取り寄せた文献と古書店で見つけたものを参考にしたが、「杉村研究会」で輪読した文献もある。それは以下の著作である。

『経済哲学の基本問題』（昭和10年、岩波書店）、

『経済倫理の構造』（昭和16年、岩波書店）、

『経済哲学通論』（昭和13年、理想社）、

『世界経済安定の諸問題』（昭和23年、世界評論社）、

および戸田武雄『経済哲学（上）』（昭和16年、三笠書房）、

さらに一橋大学図書館所蔵の関連資料、および杉村理論の研究論文も参考にしている。

さて、塩野谷祐一が如水会館で行った「21世紀フォーラム」『経済哲学の創始者—左右田喜一郎と杉村廣蔵—』という講演の中で「過去の学者が今日の学問的状况の中で、なおかつ顧みるに値するものであるかどうかということは、既定の事実ではなくて、現代の研究者であるわれわれが解釈を通じて現代的意義を見いだすことができるかどうかにかかっている」と述べられ、さらに、「私は経済哲学的な関心から、これらの先輩の貢献を振り返ってみますと、驚くほどの現代的意義をもっている」と指摘された。そして、塩野谷は「かつての一橋の黄金時代を形成した偉大な先輩の業績を回顧して、一橋精神の源泉を再認識したい」とフォーラムで意気込みを示された⁽³⁾。

こうした塩野谷祐一のフォーラムでの発言の影響を受けてまとめたのが本論文である。また、杉村の「経済哲学」は恩師である左右田喜一郎の影響無くして成立しなかったとあって良く、杉村に接近するためには左右田喜一郎の業績にも触れておく必要がある。

(3) 塩野谷祐一「21世紀フォーラム」、「経済哲学の創始者—左右田喜一郎と杉村廣蔵」平成17年6月21日。

Ⅲ. 左右田喜一郎と杉村廣蔵の「経済哲学」

Ⅲ-1. 左右田の略歴と業績

杉村の恩師である左右田喜一郎は明治14年(1881年)に生まれた。左右田の祖先は、新潟の豪農で、左右田の数世代前に群馬県に出て商人となる。そして、次男であった左右田の父は商店に丁稚奉公にでた。明治維新の直前に横浜の両替商に勤め、そこで財を成し明治28年に左右田銀行を設立した。このような家系で育った左右田は横浜商業学校を経て、1904年東京高等商業学校(一橋大学)入学、福田徳三、佐野善作のゼミで経済学、貨幣論を学ぶ。そして、明治37年(1904年)専攻部を卒業後、直ちに自費留学でイギリス、ドイツに9年間滞在した。

主に、「新カント学派(西南学派)」の拠点であったフライブルグ、チュービンゲンにおいて研究を続け、ドイツ語で出版した『貨幣と価値』、『経済法則の論理的性質』などが評価されチュービンゲン大学で国家博士号を取得後、帰国して東京高商の講師となった。その後、父親の左右田銀行の重役を経て頭取となった。また横浜社会問題研究所を立ちあげ、京都大学文学部講師や貴族院議員も務めた。しかし、1927年、金融恐慌のため「左右田銀行」は取り付け騒ぎにより倒産し、左右田も同年に病没した。

彼が研究者として活動したのは明治末期から大正期全体のわずか20年間に過ぎず「彗星のごとく現れ、光芒一閃、闇夜に消えた」、と塩野谷は評している。彼の全著作はドイツ語で書かれた4冊を含めて計34冊に及ぶ。その中には『経済哲学の諸問題』(1916初版、1918再版、1919増補版、1922第3版。)が前後6回出版されている。杉村の整理に従うと、左右田の「経済哲学」は三分野からなる。即ち、「存在論」、「認識論」「価値論」である。「存在論」とは、経済現象の意味を解明する世界観であり、これを左右田は「文化価値主義」として展開した。左右田は先に触れたように西南学派のリッケルトの弟子であり、左右田の業績は塩野谷によれば「文化価値」論である。しかし、リッケルトやヴィンデルバントが、真、善、美を実現するような行為を意味づけるものを文化価値と規定したのに対して左右田は、経済活動の価値を重視し、経済が人びとの生活を支える手段であり、人類がいつも膨大なエネルギーを費やしている活動であるにも関わらずマルクス以外に経済を哲学的に扱ったものがないと考えた。しかし、「経済的文化価値」は経済活動のいわば論理的形式をなすものであり、哲学者はこれを真剣に受けとめるべきであるという。こうした思想が左右田学説の根本にある。左右田は、また経済学認識論の中心を貨幣中心説におき、ジンメル『貨幣の哲学』をはじめとする貨幣価値論の研究を行った。

こうした当時の日本の置かれた時代背景、さらに学問・思想の背景が一橋の学問に多くの影響を与えており、19世紀半ばから20世紀初めのドイツ哲学思想が「新カント派」の流れを形成しており、その流れも二つの流派を形成していた。左右田が留学したフライブルグ、チュービンゲン、ハイデルブルグを本拠地とする西南学派とナトルプ、コーエン、カッシーラのマールブルク派であった。新カント学派は、理念主義、観念主義の立場から文化科学、歴史科学、精神科学を基礎づける認識論の確立をめざしていたが、このドイツ哲学会の傾向と一橋の独自の事情が結合したものと塩野谷は解釈している。商業実践教育から出発した東京高商の教師はこうした実践教育が追及するに値する学問であろうか、という反省から、学問を探求する大学への昇格を目指して人文、社会科学の基礎研究へと乗り出したと言う。塩野谷の整理に従えば、明治30年代初頭から商業大学設立の機運が高まり、「申酉事件」⁽⁴⁾は東京帝国大学に経済科をおき、東京高商専攻科を廃止しようとした文部省への抵抗から起きたものである。

ドイツへ留学した左右田、杉村の「経済哲学」は社会科学としての経済学を、学問として基礎づけるとともに、経済生活の意義を哲学的に解明するという独自の意図から生まれた。左右田は「科学哲学、道徳哲学、宗教哲学、法哲学、政治哲学があるのに、なぜ経済哲学がないのか」という問いを提起したものであった⁽⁵⁾。左右田の経済哲学の提唱は東京商科大学の学問的地位を高め、明治44年に創設された帝国学士院賞制度で大正13年に経済学者として最初に受賞したのは左右田であった。受賞論文は、左右田がドイツ語で発表した「Geld und Wert」（貨幣と価値）、「Die logische Nature der Wirtschaftsgesetz」（経済法則の論理的性質）に対するものであった。

- (4) 申西事件とは、東京高商の関係者の間で、専攻部を大学へ昇格させるという案があったが、文部省が「東京帝大の法科大学に経済科、あるいは商業科を置く」という形で対応し、一橋に対しては、専攻科という大学レベルの機関を廃止するという措置を採ろうとしたことに、1500人の学生が総退学によって抗議をした事件。
- (5) 塩野谷祐一、「(21世紀フォーラム)講演」参照。

ここで、「経済哲学は経済学そのものの知ではなく、経済学という知を対象とする知である」という塩野谷の言説を正しく認識しなければならない。左右田と杉村に共通する視点であるが、経済を哲学するということが切り開く地平は当時の時代背景や、文化を考えると西欧文化と東洋文化の間に横たわる「文化的不連続性」及び「文化的価値」に思いを致さねばならないという基本的発想があった。ドイツで研究を重ね、西欧の文化や社会、経済的価値観などに触れ、我が国の独自の文化、精神の確立が問われると考えたとしても不思議ではない。この二人の先達に共通しているのは、ドイツ留学から多くを学んだことであろう。

Ⅲ－２．杉村廣蔵の略歴と業績

杉村は左右田ゼミで経済哲学を学んだ。左右田のゼミに入るきっかけとなったのは、1915年に実施された「東京高商創立40周年記念」の左右田の講演「カント認識論と純理経済学」であった。当時まだ1回生の杉村がこの講演を聴き、感銘を受けた、と塩野谷はフォーラムの講演で述べている。こうしたことが左右田と杉村の関係を結ぶきっかけになったかもしれない。さて、杉村は卒業後の1925年、イエーナに留学している。イエーナは200年前のドイツ・ロマン主義及びドイツ観念論の中心であった地域である。

ところが、恩師の突然の死により、杉村はわずか2年間の留学生活の後に急遽留学を切り上げて帰国したのであった⁽⁶⁾。

杉村廣蔵が商大に在籍したのは、1921年から「白票事件」（昭和10年）で退官する1936年（杉村41歳）までの短い期間であった。杉村は如水会のお世話で戦時中、上海日本商工会議所理事、貿易統制会理事、交易営団理事、などの実業界の評論家のような仕事に就いた。戦後の昭和21年5月、一橋大学に再び招かれ、空席となっていた「経済哲学」の講座を担当したが、1年後の8月には病気のため入院を余儀なくされ、翌23年に直腸がんのため死去した。

塩野谷によると、左右田は1961年まで、杉村は1975年まで生きたことになり、「余分の人生は、彼らにとって学問的に油の乗った長い時期であったに違いありません。」と述べ、「彼らの現代的意義はどこにあるのか」と問題提起をおこなっている⁽⁷⁾。

- (6) (7) 塩野谷祐一、「(21世紀フォーラム)講演」より。

IV. 一橋における経済哲学の隆盛

IV-1. 白票事件と東京商科大学の発展

杉村が商大を去ることになったきっかけは、1935年(昭和10年)7月9日の東京商科大学の教授会で、杉村廣蔵助教授の学位請求論文への票決の際、白票が7票もあったために否決となったことに端を発する学内紛争がきっかけであった⁽⁸⁾。

この7月9日の大学教授会で3件の学位請求論文の審査報告と評決が行われ、井藤半弥、加藤由作の論文には学位授与が可決されたが、杉村の論文は否決された。杉村論文の投票の内訳は、総数21、可13、否1、白7で、可決の必要条件(出席教授の4分の3以上の賛成)を満たさなかったため否決になった。この評決結果に対して、当事者の杉村、山口茂、常盤敏太らの助教授たちが学長はじめ審査委員の高垣寅次郎ら白票グループを糾弾する運動がおこった。

杉村論文は、その後三浦新七の勧めで『経済哲学の基本問題』として9月初めに岩波書店から公刊された。10月、三浦が学長に就任、翌年の二・二六事件の後、5月に商大事件は高垣、本間喜一、杉村の免官で幕を閉じた。

一橋大学の公開文書には白票事件前夜の教授・助教授の分野別構成が明らかにされ、経営学と会計学を除く狭義の商業分野がほぼ半分を占め、助教授は経済が圧倒的に大きなウェートを占めていた。年齢では51歳以上の教官は圧倒的に商業が多く、49歳以下では商業のウェートはずっと小さい。また、佐野学長は、1914年(大正3年)母校出身者として初めて東京高商校長に就任してから、なんと1935年(昭和10年)までの22年間在職していた⁽⁹⁾。

こうした記述が示唆しているのは、人事を巡る停滞が商大の発展を疎外したという事実であろう。また、120年史には一橋大学が発展していく過程の中で通過しなければならない一階梯であったと、次の叙述がある。

「学制改革の底流には商業技術学から哲学・人文科学を含む幅広い学問と教育をめざすGrundrich(基礎的)なものへという理念があった。そして、職業教育と大学教育、高商の学問と大学の学問の対立・相克は形を変えて顕在化したが、白票事件は一橋が商業教育・職業教育機関から最高学府に進化する過程で通過しなければならない一階梯であったかもしれない⁽¹⁰⁾」。

(8) 一橋大学附属図書館常設展示資料、平成20年1月31日～。

(9) 『一橋大学120年史』、「実学の高度化と白票事件」参照。

(10) 同書参照。

IV-2. 『経済哲学の基本問題』(1935) 序文について

杉村廣蔵の学位審査不通過論文の初版本が岩波書店から公刊されたが、その序文で杉村は公刊するにいたった経緯について述べている。これによると、教授会による否決理由として杉村に伝えられたのは、「論文の内容が哲学に属するものであって経済学に交渉なく、従って同大学の学術的処置の圏外にある」というものであった。一連の紛争を最終的に收拾した上田貞次郎の旧蔵書のなかの杉村の初版『経済哲学の基本問題』の序文から引用されている重要な箇所を記しておこう⁽¹¹⁾。

「同大学教授会が否決した理由として伝えられた唯一の学問的なるものは、その論文の内容が哲学に属するものであって、経済学に交渉なく、従って同大学の学術的処置の圏外にあるものだという解釈である・・・(略)・・・論文を閲読する便宜を有せざりし教授諸氏をして、かかる不当な判断に達せしめたのは、おそらく審査委員の陳述が著者の論文の主たる内容を故意につたえなかつ

た結果であつたであろうと思うの他はない。それはともかく、吾々にとって学位が意義をもつのは、学界に共同財を寄与せるものと認められることにある。この共同財たり得るものは学問研究に妥当すべき「方法」をいうので、決して論述の膨大や目あたらしき定義の類いではあり得ない。方法なくして学問はない。東京商科大学教授会が論文の主たる内容にふれざりしと共に、またその「方法」について何らの考慮をもはらわざりしことは遺憾にたえぬ。しかし、「学問の世界」は一大学に閉じ込められ、一教授会に閉じ込められ、一教授会の議決に左右されるほど狭く浅いものとは思われない。著者は自らの論文が学問の方法に対していかなる重要性をあたひするかを認定を学界の明瞭に仰ぐことを理由あるものと信じ、学問上の義務と感じて居る次第である。」⁽¹²⁾

(11) 一橋大学附属図書館蔵、上田文庫。

(12) 杉村廣蔵『経済哲学の基本問題』初版序文、1-3頁。「杉村廣蔵と白票事件」一橋大学附属図書館常設展示資料参照。文章は現代表記に改められている。

この白票事件については、上述した「正しい主張」以外にも「若手の左翼教官」、という事実を歪めかねない発言もあり、教授会の怠慢とも見える教授会判断が杉村という有意な人材の道を絶つたとすれば責任は重い。また、こうした人事を遂行する際の委員会構成にも問題があつたであろう。商業学のような古く、保守的な学問で安心と安定を求める凡庸な教授たちから選考委員を選ぶ際の委員の構成である。すべての教授が杉村の論文に目を通すということはありません。委員会の決定に委ねておけばよいという発想が支配したために新しい学問にチャレンジしている若手助教授の杉村に対する正しい評価が下されなかったと考えることは十分可能であろう。また、杉村廣蔵研究者である成城大学の浦上博達教授は、経済学が「科学」であろうとして価値観あるいは、世界観に相当する部分を意識的に切り捨ててきた。そのことは、経済学が形而上学的論争にみちていた時代を通過するためには必要なことであつたが、しかしそれは、本来、切り捨てられるべきものではなく、それ自体に積極的な分析が施されるものであつた。」と述べている⁽¹³⁾。この浦上の発言は「経済哲学」という新しい学問を理解するための非常に大切な主張である。

V. 杉村廣蔵「経済哲学」の概念

V-1. 「経済性の原理」の展開

当初、杉村の経済哲学、及び経済倫理学説の吟味が本稿の課題であつたにもかかわらず、白票事件にまで記述が及んだが、当時の一橋の置かれた状況の中での事件であり、とくに杉村廣蔵の学問と生活が一橋大学で遂行不可能になるという大きな出来事であつたことを無視できなかった。杉村の経済哲学は、左右田博士の没後の昭和8年、左右田の「貨幣中心論」に対して修正を企てるところから出発した。戸田敬之助の所説によれば⁽¹⁴⁾、杉村の学説が左右田の「極限概念の哲学」を乗り越えるべく採用した「根元の論理」(die Logik der Ursprung)という発想は、マーブルク学派のH. コーヘンから学んだものである。戸田の解釈によれば、「根元の論理」は、微分法に示されるように数系列の連続性をつくりだす根源を「方向をもった無」のうちを求める考え方で、ヨーロッパの近代文化を支える方法論理でもあつたとされる。この考え方はカール・メンガーの『国民経済学原理』の中でも活用されていると解釈している⁽¹⁵⁾。

杉村は、「経済性の原理」を中心とした経済学認識論を展開していった。戸田によれば、杉村は

この研究成果を「経済社会の価値論的研究」としてまとめ、昭和10年に学位請求論文として副論文2編を添えて東京商科大学教授会に提出した。この提出論文の審査をめぐり「白票事件」が起ったのであった。そのため、東京商科大学は肅学運動の渦中に置かれ、杉村はその責任をとり学園を去らねばならなかった⁽¹⁶⁾。

杉村は、マールブルグ学派の方法理想主義を経済学認識論に生かそうと考えたものであるが、カント批判哲学を摂取したメンガーの経済学説と、イギリス経験論にたつアダム・スミスの学説を関連付けて新たな経済学方法史を構想したものである。その研究成果は『経済学方法史』(1938)として出版された。そこには、明らかに「イギリス経験論とドイツ観念論といった世界観を異にする思想が流れており、相寄ってヨーロッパの経済文化を形成している姿が解明される」⁽¹⁷⁾という戸田の指摘から杉村が単なる経済哲学を越えた地点で経済学方法論を展開しようと意図していたことが指摘できよう。さらに、杉村の研究は「ヨーロッパの社会倫理思想の展開過程」に及び、同年に主著『経済倫理の構造』が刊行されている。この業績に対して東京商科大学教授会は経済学博士の学位を授与した⁽¹⁸⁾。

(13) 浦上博達「経済学再考」『現代のエスプリ—経済学：危機から明日へ』

(14) (15) 戸田敬之助「経済哲学—福祉の経済哲学—」、杉村記念会編『経済哲学の基本問題』所収論文参照。

(16) (17) 戸田敬之助、上掲論文、245頁。

V-2. 杉村広蔵『経済倫理の構造』(1938)の意義

筆者は1970—80年代に、研究関心を「社会的公正」、「正義論」においていたために、頻発する「企業不祥事」への関心から「経営倫理」の研究に軸足を置くようになった。それゆえ、数少ない「経済倫理」の研究書であった杉村廣蔵の『経済倫理の構造』の存在に気付くのにそう時間はかからなかった。そして、経営倫理について初めて執筆した拙論の中で彼の業績に触れている⁽¹⁹⁾。杉村は、M. ヴェーバーの『プロテスタントの倫理と資本主の精神』(1905)の影響を受け、戦前の日本の行く末を案じ「カルヴィニズムの倫理」の存在しない日本に果たして「真の資本主義」が根付くのか、といった問題提起をおこなっている。彼は、ドイツ留学の体験によって新カント派の影響を受け、また当然ながらドイツ文献にも精通していた。

今回、日本経営倫理学会の「企業行動部会」で「杉村廣蔵」について報告する機会を与えられ、再度また難解な杉村の書物と格闘することになった。この書物の第2章「経済倫理学の概念構成」、及び第3章「経済社会と自由主義倫理」の叙述を読み進めるうちに「社会的功利主義」に関する杉村の分析は、現代のわれわれから見ても学ぶべきものが多い。杉村は倫理と経済の問題を種々の角度から分析し、経済倫理を「人間の社会のうちに対象的に見出される倫理」と考え、その構造を明らかにすることこそ目的であると述べる⁽²⁰⁾。

(18) 学位請求論文は『経済哲学の基本問題』(岩波書店)として出版されたが、この学位取得論文も『経済倫理の構造』(岩波書店)として出版された。紛らわしいので念のために記しておきたい。

(19) 小坂勝昭「ビジネス・エシックスの比較社会学的研究」『研究助成報告論文集』、上廣倫理財団、1993、33-46頁。

(20) 杉村廣蔵『経済倫理の構造』序説、4頁。

V-3. 社会的功利主義と経済哲学の思想

金融資本主義の失敗といえるのだろうが、2009年、失業者の増加は社会不安を拡大させ、また

年間の自殺者が3万人を超えた。こうした異常事態に21世紀を迎えた現代に悲劇的な「格差問題」を感じない者はいないであろう。人間にとって「何が幸せを約束する」ものなのか、といった課題を避けて通ることはできない。杉村の生きた時代が大戦突入前の緊迫した時代であることも承知しながら彼が博士論文で何を語ろうとしたのか知りたく思う。

「スミスが『道徳情操論』と『国富論』とによって社会倫理の問題の全体にわたって解釈を与えたことは周知の事実である。」⁽²¹⁾と述べた一節がある。

この文章が例の「アダム・スミス問題」を示唆することは明らかである。スミスが単に「自由放任」を説いただけではなく、『国富論』(1776)以前に書かれた『道徳情操論』(1853)において提示した「同感」(sympathy)概念こそ彼の道徳哲学の体系を示唆するものであった。今日、『国富論』で展開された自由放任に基づく利己心の追及も「正義」の法を侵害しないという制約条件が付く限りにおいてのみ許されると考えるのが一般的である。しかし、アメリカの金融政策のかじ取りに失敗したグリーン・スパンと旧知の間柄であったと言われるロシア系アメリカ人の小説家エイン・ランド Ayn Rand (1905-1982) は、『利己主義という気概—エゴイズムを積極的に肯定する—』⁽²²⁾の著者であるが「自由放任の徹底した信奉者」であった。彼女の小説は、アメリカでは絶大な人気を博し、ファンを「ランディアン」(Randian)と呼ぶ。こうした事実を見ても自由放任イデオロギーは死なず、という思いを持たずにいられない。グリーン・スパンの低金利政策のお陰で住宅金利が下がり、サブプライム・ローン問題を引き起こしただけでなく、低所得者のモラルハザードを引き起こした⁽²³⁾。筆者が、現代の経済学の領域から「経済哲学」的分析が放逐されたことに疑念をもつのは、現代アメリカで起きた金融不祥事が社会一般に与えた影響が必ずしも分析の対象となっていないからである。

(21) 杉村前掲書、91頁。

(22) The Virtue of Selfishness (with N. Branden), 1964. (藤森かよ子訳『利己主義という気概—エゴイズムを積極的に肯定する』ビジネス社、2004.)

(23) NHK スペシャル「マネー資本主義 (第2回) - 超金余りはなぜ起きたのか? ~カリスマ指導者の誤算」5月17日、午後9時~

2009年度をむかえ、自由放任主義に基づく資本主義の健全な発展が果して可能なのが厳しく問われ、追求され始めている。そして、自由市場への信頼を無条件に前提するのではなく、第三者視点による「公平性」の判定が必要と考えたアダム・スミスの視点の導入が再び見直され始めている。

また、功利主義思想家ベンサムは正しい改革、政策は「最大多数の最大幸福」をもたらすと考えた。このベンサムの命題は、「個人の幸福の総計が社会全体の幸福であり、社会全体の幸福を最大化すべきである」と考えたのである。しかし、彼の理論には「公正さ」の原理が欠けており、例えば「拷問される個人の不幸よりも、その拷問によって産出される他の人々の幸福の総計のほうが大きいならば、道徳的ということになる」という考え方を許容してしまいかねないという批判である。同様の批判はハーバードの倫理学者J. ロールズが彼の代表作『正義論』(1971)で奴隷制度を例に展開した「功利主義批判」と同じ地点に立つ。第二のJ. S. ミルと称賛されたロールズは彼の『正義論』の中で「奴隷制度から利益を得る人がいる限り、奴隷の存在を許してしまう」と批判しているのである⁽²⁴⁾。しかし、ベンサムの欠陥に気付かないで「最大多数の最大幸福」という命題をさも理想的な思想であるかのように発言する政治家や知識人も依然として多いことも事実である。

杉村はベンサムを考え方を「一言にして表わすなら自由競争の社会倫理である」という。続けて彼は功利主義思想があくまでも個人の自由を尊重せよという確率をかかげるに至ったのは、主観的な「心情の倫理感」にもとづくもので、・・・「功利主義の思想動機が個人の幸福を方便として社会全体の福祉を高めようとするにあった。」⁽²⁵⁾と解釈する。しかし、社会全体の幸福はすべての人びとに平等に配分されているだろうか。むしろ、「格差社会」と呼称されるような貧富の差がどんどん日本社会にも忍びよっていることは、日本社会の若者のおかれた状況をみるまでもなく、次第に共通認識となりつつあるのだ。

「経済哲学」、「経済倫理」といった専門科目がいまこそ必要になっていると言って過言ではないのである。

(24) J.Rawls, A thory of Justice,Harvard University Press,1971,
revised ed.,1999.(矢島鈞次監訳『正義論』紀伊国屋書店、1979.)

(25) 杉村、前掲書、102 頁。

結びにかえて

戦前に書かれた杉村の文献を完全に理解することはできなかった。しかし、時間をかけて読み進むと杉村の文献渉猟が非常に多いことに気づく。ほとんど日本語文献からの引用はなく、英独の原典からの引用であることに驚いた。この時代の経済哲学や、経済倫理の研究の必要性が時代を反映していることが認識できたと思っている。筆者の努力不足を痛感せざるをえなかった。塩野谷祐一、及び戸田敬之助両先生の論文から多くを学ぶことができた。謝意を表したい。

* 本稿は日本経営倫理学会「企業行動部会」で報告された「杉村広蔵『経済哲学』再評価の視点」(平成 21 年 4 月 13 日、中央大学駿河台記念館)に加筆、訂正したものである。